【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月３日
【会社名】	東ソー株式会社
【英訳名】	TOSOH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　宇田川 憲 一
【本店の所在の場所】	山口県周南市開成町4560番地
【電話番号】	(0834)63-9801
【事務連絡者氏名】	南陽事業所事業所長室次長　田 中 公 治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目８番２号
【電話番号】	(03)5427-5123
【事務連絡者氏名】	経営管理室課長　堀 谷 宏 志
【縦覧に供する場所】	東ソー株式会社本社 (東京都港区芝三丁目８番２号) 東ソー株式会社大阪支店 (大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目４番９号) 東ソー株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄一丁目２番７号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【提出理由】

当社及び当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成23年11月13日

(2) 当該事象の内容

当社南陽事業所（山口県周南市）の第二塩化ビニルモノマー製造設備において、爆発火災事故が発生しました。この事故により、当社及び隣接する連結子会社において、多くの製造設備の運転を停止しました。

安全が確認された設備から順次運転を再開しておりますが、爆発火災事故が発生した第二塩化ビニルモノマー製造設備及び第一・第三塩化ビニルモノマー製造設備については現在も停止しており、また一部の製造設備については低稼動で運転しております。なお、原因究明を行っているところであり、停止設備の再開時期は未定であります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象が平成24年３月期の当社の損益及び連結損益に与える影響額（税引前）は、それぞれ60億円、70億円程度と見積もっております。事故に係る保険収入については金額が未確定であることから、この影響額に織り込んでおりません。

なお、影響額の見積もりは、第二・第三塩化ビニルモノマーは当期末まで停止した場合を、プロセスの異なる第一塩化ビニルモノマーは３月１日からの運転再開を想定しているなど、本報告書の提出日現在において入手可能な情報及び将来の不確実な要因に係る仮定を前提としているため、今後変動する可能性があります。